

【目標1】より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。

平成19年12月1日時点

資料3

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1 安定給水の確保	(1)水需要見直し	今後の水使用や社会経済動向を調査するとともに、平成17年度に実施された国勢調査結果及び国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計を基に水需要推計を精査し、県水道局の今後の長期水需要見通しを策定する。	①長期水需要見通しの策定 ②水需要推計の検証を行い、県水の今後の長期水需要見通しを策定する。(19年度)	←各種の調査→	←水需要調査委託→ ←水需要の検証、見通しの策定→ 【平成19年度完了予定】		←活用→		総務企画課	
	(2)ダム建設支援事業	参画するダムが早期完成できるように千葉県上下流交流事業などを実施する。 ・ハッ場ダム建設事業(平成22年度完成予定) ・湯西川ダム建設事業(平成23年度完成予定)	①安定水源の確保 ②参画するダム建設事業の完成により水源の安定化を図る。	←千葉県上下流交流事業などの実施・推進→					総務企画課	
	(3)ちば野菊の里浄水場((仮称)江戸川浄水場)建設工事	老朽化の著しい古ヶ崎浄水場に代わる施設として、高度浄水処理施設や給水拠点機能を備えた日量6万立方メートルの新浄水場は平成19年度に稼働した。 しかし、平成19年度実施予定だった沈でん池覆蓋工事が実施できなかったため、平成20年度は沈でん池覆蓋工事を実施する。	①事業進捗率 ②100%(20年度)	←土木・建築工事 電気・機械設備工事→ ←試運転→ 【平成19年度 工事一部未完了】			←稼働→		計画課	
	(4)(仮称)房総導水路系浄水場整備事業	房総導水路系を水源とする浄水場の建設に関する基本計画等を検討する。 平成20年度は、当局の長期水需要を基に、房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討に着手する。	①房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成 ②房総導水路を活用した浄水施設等整備の検討(20年度) 房総導水路を活用した浄水施設等整備計画の作成(21年度)	←基礎調査→			←基本計画→	←基本設計→	←大規模事業評価→	計画課
	(5)船橋給水場リニューアル工事	老朽度診断調査を基に、老朽化が進行している船橋給水場について、安定給水とコスト面等からリニューアル方策の計画を策定するとともに、これに基づく工事を実施する。 平成20年度は、バイパス管布設等事前措置工事の実施設計を実施する。	①事業進捗率 ②実施設計[事前措置工事](20年度) 100%(22年度)	←基本計画→	←基本設計→			←工事→		計画課
	(6)栗山浄水場老朽化更新工事	老朽度診断結果を基に、土木構造物の改修や建築物の耐震化、電気・機械設備の更新を計画的に実施する。 平成20年度は、次亜塩素酸注入棟建築工事、次亜塩素酸注入設備工事を実施する。	①事業進捗率 ②14%(20年度) 100%(22年度)	←実施設計→	←次亜塩素酸注入機室 建築 次亜塩素酸注入設備→	←次亜塩素酸注入設備 建築 次亜塩素酸注入設備→		←中央監視設備 耐震工事→	←管理本館 1拡ポンプ棟→	計画課

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課					
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
1 安定給水の確保	(7)浄水場等設備更新工事	老朽化している浄・給水場の電気・機械等の機器を効率的に更新する。 平成20年度においては、成田給水場の実施設計を行うとともに、北総浄水場、沼南給水場の更新工事に着手する。	①浄水施設更新率 ②100%(22年度)	← 実施設計 → 木下取水場 柏井浄水場 北総浄水場 松戸給水場 沼南給水場	← 実施設計 → 北船橋給水場	← 実施設計 → 成田給水場			← 更新工事 → 木下取水場 柏井浄水場 松戸給水場	← 更新工事 → 木下取水場 柏井浄水場 北総浄水場 松戸給水場 沼南給水場	← 更新工事 → 北総浄水場 北船橋給水場 沼南給水場	← 更新工事 → 北船橋給水場 成田給水場	計画課 浄水課	
	(8)八ヶ崎～五香六実線布設工事	緊急時のバックアップ管路として、沼南給水場から松戸市八ヶ崎、小金原地区へ送水する路線の整備を実施する。 平成20年度は、2工区φ500mm布設工 L=330m、5工区φ500mm布設工 L=325mの整備を実施する。	①事業進捗率 ②32%(20年度) 74%(22年度)	← 実施計画 →	← 布設工事 → φ500mm布設 600m	← 布設工事 → φ500mm布設 655m	← 布設工事 → φ500mm布設 800m	← 布設工事 → φ300～500mm布設 965m					計画課	
	(9)鉄管更新工事	経年化や障害発生の管路を解消するため、優先度の高い管路を更新するとともに、更新計画を策定する。 平成20年度は、送配水管更新の基本計画作成業務委託を実施する。	①鉄管更新延長 ②18.8km(20年度) 85.0km(22年度まで) ①更新計画の策定 ②基本計画の作成(20年度) 実施計画の作成(21年度)	← 更新工事 → 17km更新 (16.9km)	← 更新工事 → 17km更新	← 更新工事 → 18.8km更新	← 更新工事 → 17km更新	← 更新工事 → 15.3km更新	← 腐食情報等の収集 → ← 基本計画 → ← 実施計画 → ← 実施設計 →					計画課 給水課
	(10)配水区域の細分化	配水区域を現行の33から62に段階的に細分化し、通常時における水量・水圧・水質の管理を容易にするとともに、非常時における断水等の影響範囲を極力縮小し、復旧期間を短縮可能な形態に移行する。 平成20年度は、引き続き配水区域の細分化を実施する。	①配水区域の細分化(区域数) ②56区域(20年度) 62区域(21年度)	← モデル地区による細分化の検証 →					← 33の配水区域から62の区域に細分化 →					計画課(水運用担当) 給水課
	(11)水運用センターの設置	浄・給水場データ収集システムと配水管理テレメータシステムを統合して、水量・水圧等の監視や需要量の予測し浄・給水場へ生産水量・送水量を指示できるソフトの開発を行う。 また、危機管理シミュレーション機能を追加し危機管理対策等を行えるセンターを構築する	①水運用センターの設置 ②稼動(19年度)	← ソフト開発等 →	← 水運用センター開設 → 【平成19年度完了予定】				← 水運用の一元管理 →					計画課(水運用担当)

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
2 安全で良質な水の供給	(12)おいしい水づくり計画の推進	水道水質に対するお客様の高度化するニーズに応えるため、水道システム全体で展開する施策を多角的に検討・策定した「おいしい水づくり計画」に基づき、平成20年度は総合的な施策を推進する。	①水質目標（8項目）における残留塩素濃度等の達成率 ②特に残留塩素濃度を現状の0.8mg/ℓから0.6mg/ℓに低減する（22年度）	←→	←→	←→	←→	←→	計画課(おいしい水G)
	残留塩素の低減化	平成18年度策定した「おいしい水づくり計画」において、残留塩素の低減化を進めるため、塩素注入方式の検討や残留塩素濃度の制御に係るシステムの整備等について検討する。 平成20年度は、細分化に合わせてブロック別に低減化調査を実施するとともに、塩素注入方式の見直しにより、きめ細かに塩素注入等ができるよう整備する。	①残留塩素の低減化（浄給水場実施率） ②100%（21年度） 残留塩素の更なる低減のため、塩素注入方式を検討する。また、ちば野菊の里浄水場稼働後、低減化に向けた調査を実施する。	←→	←→	←→	←→	←→	計画課 浄水課
		ちば野菊の里浄水場配水システムの残留塩素低減化調査を行い、塩素消費予測プログラムを活用し残留塩素濃度の低減化を実施する。 平成20年度は、低減化に向けた調査を実施する。				←→	←→	←→	←→
	管路の維持管理強化	管路内の水質の向上・保持を図るため、計画的な送配水管内の洗浄やバルブ等作動点検調査等を実施する。 平成20年度は、送配水管内の洗浄を1,000km実施する。	①送配水管内洗浄延長 ②1,000km（20年度） 5,000km（22年度まで）	←→	←→	←→	←→	←→	給水課
	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	お客様の貯水槽水道に対する衛生面での不安を解消し、より安全でおいしい水の供給を図るため、適正管理の啓発、指導を行う貯水槽水道地域巡回サービスを実施する。併せて、中高層の建物に対し、貯水槽水道から直結給水への転換を促進するため、水道事務所に専門の相談員を配置するとともに、積極的なPRを行う。 平成20年度は5,200箇所の地域巡回サービスを実施するとともに、直結給水への転換の促進を図る。	①貯水槽水道指導率 ②46.4%（20年度） 100.0%（22年度） ①直結給水率 ②62.9%（20年度） 64.4%（22年度）	←→	←→	←→	←→	←→	給水課
				1万件のアンケート調査	巡回サービス4,453箇所	巡回サービス5,200箇所	巡回サービス5,543箇所	巡回サービス5,600箇所	給水課
高度浄水処理の導入	ちば野菊の里浄水場にオゾンと生物活性炭による高度浄水処理施設を整備した。 平成20年度は引き続き処理水の一部を栗山浄水場に送水しブレンドすることにより給水水質の向上を図る。	①高度浄水処理水利用率 ②80%（22年度）	←→	←→	←→	←→	←→	計画課	
	浄水水質の向上に向けて、効率的・経済的な浄水処理方法を確立するため、高度処理実験による調査研究を行う。 平成20年度は、実験の取りまとめを実施する。	①基本方針の作成 ②高濃度臭気物質負荷、生物活性炭の寿命の把握等の補足実験を行い、基本方針を作成する。	←→	←→	←→	←→	←→	浄水課 計画課	

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

2 安全で良質な水の供給	鉛給水管の更新	鉛水質基準の強化に抜本的に対応するため、平成22年度完了を目標に鉛給水管を更新する。 平成20年度は、単独更新として27,000本を実施する。	①鉛給水管更新率 ②100% (22年度) 27,000本 (20年度) 136,644本 (22年度まで)	← 単独更新 27,000本 (26,520本) 老朽管更新等 2,400本 (2,542本) 単独更新 27,064本 老朽管更新等 2,350本 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本 単独更新 27,000本 老朽管更新等 2,400本 単独更新 29,060本 老朽管更新等 2,308本 →	給水課
-----------------	---------	--	---	---	-----

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
3 環境保全対策の推進	(13)太陽光・マイクロ発電設備工事	省エネルギー化の一環として、妙典・幕張給水場へ設置したマイクロ水力発電機を稼働し、環境負荷のある購入電力を削減する。また、太陽光発電設備は、稼働を維持する。	①環境負荷のある購入電力削減率 ②1.5%以上 (20年度)	← 太陽光発電設備工事 →	← 稼働 →	← 稼働 →	← 稼働 →	← 稼働 →	浄水課
	(14)省エネルギー推進工事	浄・給水場設備へ省エネ機器の導入や照明機器の省エネタイプへ変更し、電気使用量の削減を図る。平成20年度は、柏井浄水場の東側排水処理施設に省エネ形汚泥濃縮装置を導入するための工事を発注する。	①環境負荷のある購入電力削減率 ②0.7%(20年度) 2.9%以上 (22年度)	← 省エネ機器・省エネタイプ機器の導入 →					浄水課
	(15)再資源の推進	浄水場発生土や建設発生土等について、その発生抑制と再資源化を図り、環境対策を推進する。平成20年度は、培養土の事業化、原材料の研究を実施する。	①浄水場発生土有効利用率 ②98%以上 (22年度) ①建設発生土再資源化率 ②90%以上 (22年度)	← 培養土活用の課題 資材原料化の調査 →	← 培養土の事業化 原料化の研究・試験利用 →	← 建設発生土の減量化等 →			浄水課 計画課

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

【目標2】 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課	
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4 効率的な経営の推進	(16) 組織・職員数の計画的な管理	計画的な職員数管理のもとに、簡素で効率的な組織体制の構築及び定員の適正化を図る。 平成20年度も引き続き実施する。	①職員数 ②904人(22年度)	← 組織・職員数の適正化の各種検討と実施 →					総務企画課	
	(17) 事務経費・工事コストの縮減	浄・給水場運転管理業務などの委託化や検針業務の複数年数契約等による事務経費の削減及びPFIの導入、効率的な新工法の活用等により工事コストの縮減を図る。 平成20年度も引き続き実施する。	①事務経費削減額 ②約18億7千万円(20年度) 約81億円(22年度) ①工事コスト削減額 ②約10億5千万円(20年度) 約53億円(22年度)	← コスト削減の各種方策の実施・検証 →					業務振興課 計画課	
	(18) 民間委託の拡大	局職員が行うべきコア業務とそれ以外の業務の区別を具体的に検討し、コア業務以外の業務について、職員数の状況を踏まえ民間へ順次委託を進める。 平成20年度も引き続き実施する。	①業務の民間委託への検討 ②コア業務と委託可能業務を明確に仕分けし、委託可能業務については、全て民間へ業務委託する(22年度)	← 業務委託の具体的検討と順次移行 →					総務企画課	
	(19) PFIの導入	北総浄水場の排水処理施設については、関係法令に基づきPFI委員会を設置のうえ、アドバイザーを活用しつつ、実施方針の策定・公表を行ない、再度VFMを算出する。その結果特定事業として選定することが決定した場合は、債務負担行為を設定し、アドバイザーを活用しつつH21年度の入札及び事業者選定に向け準備作業を行なう。 柏井浄水場東側の排水処理施設については、「印旛沼原水の凝集改善に関する産学官共同研究」(～H21年度 担当：浄水課)の結果等が出るまで事業を一時凍結し、研究により示された方向性を踏まえて、導入可能性調査を実施する。	①PFI導入数 ②北総浄水場分債務負担行為設定(20年度) 3箇所(22年度)	導入可能性調査(北総浄水場)	学識経験者等による導入検討・及び事業者選定 アドバイザー契約 ・実施方針 ・債務負担行為設定 ・特定事業選定	落札者決定基準 ・入札公告 ・事業者選定 ・契約締結	設計・更新工事(PFI事業)	導入可能性調査(柏井浄水場)	アドバイザー契約 ・実施方針 ・特定事業選定 ・入札公告 ・落札決定基準	実施設計(PFI事業)
5 経営体質の強化	(20) 経営分析の活用	外部専門家の意見を取入れた「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の3つの性格別分類とした経営分析手法に用いるとともに、分析結果をお客様に積極的に情報提供を行う。 平成20年度は、平成19年度決算に係る分析を実施する。	①経営分析結果の活用 ②経営分析結果については、職員の経営感覚の醸成や各職場の業務改善等の分析に活用していく。	← 経営分析の実施、業務指標の充実・出先機関の分析・情報提供 →					財務課	
	(21) 情報化の推進	情報化計画に基づきシステムの開発・導入や既存システムの再構築等を行い、水道業務の幅広い分野に情報システムを活用する。 平成20年度は、お客様センター支援システムの再構築、データ共有化基盤システムの再構築、ネットワーク回線の整備、基幹系システムの情報セキュリティ対策を実施する。	①事業進捗率 ②・お客様センター支援システム再構築 ・データ共有化基盤システム再構築 ・ネットワーク回線整備 ・基幹系システムの情報セキュリティ対策(20年度)	← システム開発・改良と運用管理の充実 →					業務振興課	
	(22) 料金体系の研究	水需要構造が大きく変化している状況の中で、現行料金体系等について、使用実態を踏まえた将来的なあり方を調査研究する。 平成20年度は、水使用実態及び他事業体の料金体系を踏まえて課題を整理し、新たな料金体系について研究する。	①料金体系の調査研究 ②口径別の現行料金体系等について、使用実態を踏まえ将来的なあり方を調査研究していく。	← 水使用実態の把握・分析 →		← 新たな料金体系のあり方の研究 →			財務課	

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
5 経営体質の強化	(23) 将来の経営形態等の研究	県が検討している「県内水道のあり方」に合わせ、将来の県営水道の経営形態・運営方法等のあり方について調査検討する。 平成20年度は、他の水道事業者との統合に係る県営水道の考え方について検討・整理する。	①経営形態・運営方法等の調査研究 ②県内水道の方向性を踏まえ、経営形態・運営方法等の調査研究を行う。(通年)						総務企画課
6 技術の継承	(24) 水道技術実務研修	経験豊富な技術職員の大量退職及び効率的な組織の再構築に伴う少人数による事業運営体制へ移行するため、必要な水道技術を円滑に継承するとともに、技術力の向上を図ることを目的とし、平成19年度に「水道技術研修計画」を策定した。平成20年度は、同計画に基づき体験を通じて技術などを取得する実地研修などを中心とした技術研修を実施する。	①受講者数 ②200人 (20年度)						計画課
7 人材育成の充実	(25) 職員能力向上	職員の創造性、企画能力、コスト意識、情報活用力の向上を図るため、研修内容の見直し、研修機会の拡充を実施する。 平成20年度は、平成19年度に実施した新規研修の検証結果を踏まえた研修を実施する。	①特別研修の局主催研修受講者数 ②155人 (20年度)						総務企画課

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

【目標3】 お客様により一層信頼される水道を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
8 給水サービスの充実	(26) 宅地内鉛給水管更新助成制度の検討	お客様が行う宅地内量水器周りの鉛管更新費用に対し、新たに助成制度を検討する。 平成20年度は、他事業体の助成制度の実施状況を引き続き調査する。	①要綱等の制定 ②要綱等を制定する。 (22年度)	← 基本方針・検討 →					計画課
	(27) 未普及地区の普及促進	お客様の加入要望に対して、迅速かつ適正に配水管を布設するとともに、普及促進に有効な広報等を実施する。 平成20年度は、ホームページ及び「県水だより」を活用し、引き続き広報活動を実施するとともに、市村と連携を図り普及促進に努める。	①普及率 ②97.5%(22年度) ①配水管布設延長 ②157.5km(22年度) ①給水要望実施率 ②100%(20年度)	← 布設工事 → 31.5km布設(13.1km) 31.5km布設 31.5km布設 31.5km布設 49.9km布設 ← 広報検討・実施 → 広報実施 →					計画課 給水課
9 窓口サービスの充実	(28) 収納形態の多様化	クレジットカードやマルチペイメントによる支払い方法等について検討する。 クレジットカードの導入については、他の水道事業体の導入状況や導入に係る費用を総合的に検討し、平成20年度に導入の可否と時期を決定する。	①収納形態の多様化 ②クレジットカードを利用した支払方法の導入について、お客様満足度に沿って検討する。	← 動向調査 → 検討 →					業務振興課
	(29) 検針会社による日曜日等の現地精算	現在、随時精算は平日及び土曜日に実施しているが、お客様の希望する日曜・祝日においても現地精算を実施する。 お客様が希望する日曜・祝日の現地精算業務については、平成19年8月1日から検針会社に業務委託し実施をした。	①料金精算日の拡大 ②平成19年度に実施	← 実施要綱等 → 【平成19年度完了】 実施 →					業務振興課
	(30) 接客マナー向上	統一的な接客マニュアルを作成したので、職員等へ周知徹底させるとともに、職場での接客意識の醸成を図る。 平成20年度は、外部講師により実務研修を充実するとともに、接客標語の募集や啓発物資を作成し職員のさらなる意識の向上を図る。また接客マニュアルの効果を検証する。	①水道サービス苦情割合 ②0.61件/1,000件(20年度) 0.53件/1,000件(22年度)	← 研修会等 → 事例研究会の開催標語募集 効果検証の調査優良所属の表彰 継続 →					業務振興課
	(31) バリアフリー化整備工事	水道事務所等へのお客様及び浄水場見学者の高齢者又は身体障害者が、安全かつ快適に施設利用できるよう「千葉県福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づき、施設の改修を実施する。 平成20年度は、柏井浄水場(東側)及び福増浄水場のバリアフリー化整備を実施する。	①水道事務所等・浄水場のバリアフリー化率 ②100%(20年度)	← 設計 → 千葉西・千葉NT・成田支所 市川水道事務所 柏井(東側)・福増浄水場 千葉水道事務所 千葉西・市原・千葉NT・成田・葛南 市川水道事務所 松戸分室 福増浄水場 柏井(東側)・福増浄水場 ← 工事 →					計画課

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
10 情報サービスの充実	(32) 広報ビデオ活用	お客様に当局事業運営のご理解、関心等を求めるため、広報ビデオを作製し、広く効果的に活用する方策を検討し、実施する。 平成20年度は、HPなどの広報媒体を利用して、貸出情報を提供し貸出しを行うとともに、浄水場見学会等で広報ビデオを上映し水道への理解と関心を深めていただくようビデオの活用に努める。	①ビデオ視聴者数 ②19,100人(20年度)	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			業務振興課
	(33) ホームページの充実	最新の情報をいち早くお客様に広報できる手段であるホームページの充実を図る。 平成20年度は、トップページ以外の利用数の多いページをより利用しやすいデザインに更新する。	①ホームページアクセス件数 ②1,336,500件(20年度) 1,403,000件(22年度)	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			業務振興課
	(34) 携帯電話活用の情報提供	お客様が携帯電話からも情報を入手できるよう、携帯電話用ホームページを開設するため、情報提供内容等を検討し、実施する。 平成20年度は、インターネットモニター等を利用して掲載希望の多い項目を調査し、年度内の開設に向けて具体的な掲載項目・レイアウト・構成などを検討する。	①携帯電話用ホームページの開設 ②携帯電話用ホームページに掲載する必要項目等について検討し、新設する。	← 活用方法・取組方針 →		← 実施 →			業務振興課
11 相談等広聴サービスの充実	(35) お客様満足度アンケート調査	お客様の事業運営に対するご意見等を伺うなどの調査を行い、業務改善に反映させるため、現在、定期的に行っているインターネットモニターの充実を図るとともに、他方策についても検討し・実施する。 また、お客様からのご意見・要望等に対する処理状況を把握して、お客様ニーズに沿った改善策等を検討し事業運営に反映させる。 平成20年度は、インターネットモニターの委嘱人数を増加するとともに、お客様サービス等の調査を実施する。	①お客様満足度 ②27.0%(20年度) 30.0%(22年度)	← お客様会議等検討 →		← モニターの実施・充実 →			業務振興課
12 情報セキュリティの充実	(36) 情報漏洩防止対策	情報セキュリティの強化徹底を図るため、情報漏洩防止対策と情報資産管理対策を強化、推進する。 平成20年度は、情報漏洩防止対策におけるITリーダーとしての役割と情報セキュリティについて研修を実施する。	①情報セキュリティ研修受講者数 ②120人(20年度) 700人(交代勤務者等を除く)(22年度)	← 情報漏洩・情報資産管理の各種対策の実施 →					業務振興課
				← 要望、苦情等の処理状況の把握・分析 →					

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

【目標4】地震等の非常時にも強い水道を目指します。

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
13 危機管理体制の 充実	(37) 危機管理体制の強化	今後、少人数体制が予想される中で、新たな危機管理体制が必要となることから、今後危機管理に関する効率的な体制とそれを支えるシステム等について検討する。 平成20年度は、実施方策について検討する。	①危機管理に関する効率的な体制の確立 ②危機管理に関する効率的な体制を確立する。(21年度)	←課題の抽出→	←課題の検討→	←実施方策の検討→	←実施・検証→		計画課(危機管理対策室)
	(38) 非常時職員参集管理システム整備	携帯電話のメール機能等を用いて職員に参集を指示し、各職員から参集状況を返信させるとともに、これを自動集計するシステムを構築し、体制を整備する。	①非常時職員参集管理システムの整備 ②非常時職員参集管理システムを整備する。(18年度)	←整備→	←【平成18年度完了】→	←実施→			計画課(危機管理対策室)
	(39) 被害情報収集システム整備	携帯電話のメール機能等を用いて、千葉県水道管工事協同組合員等から被害報告を受け集計するシステムを整備する。	①被害情報収集システムの整備 ②被害情報収集システムを整備する。(19年度)	←整備(完成)→	←【平成19年度完了】→	←実施→			計画課(危機管理対策室)
	(40) 危機管理用備品整備	災害対策本部(現地本部・支部)の運営をはじめとする各種危機管理対策に必要な備品や資機材の整備・充実を図る。 平成20年度は、全事業所を対象に防災服、防寒服、半丁靴等300人分を配付する。	①資機材の整備 ②防災服等を300人分配付する。(20年度)	←	←備品・資機材を順次整備→	←	←		計画課(危機管理対策室)
	(41) 自家発電設備の整備	発災時の停電に対応するため、水道事務所・支所等に自家発電設備を整備する。 自家発電設備は、平成18年度2箇所、平成19年度6箇所に設置済みで、平成20～21年度に、残る松戸支所について東葛飾合同庁舎耐震改修工事に併せて設置する。	①自家発電設備の整備数 ②9箇所整備(21年度)	←実施設計→	←	←整備→	←	←機器の運用→	計画課(危機管理対策室)
	(42) 防災行政無線の整備	関係市村との情報連絡を行うため、水道事務所・支所等に通信機器として有効な防災行政無線を整備する。 平成19年度に防災行政無線の整備計画を前倒して、11箇所全てを設置する予定であり、平成20年度は同無線を使った情報伝達訓練を行い、習熟を図る。	①防災行政無線の整備数 ②11箇所整備(21年度)	←実施設計→	←	←整備→	←	←機器の運用→	計画課(危機管理対策室)
	(43) 各種情報通信手段の有効活用	災害時の通信規制に応じて、様々な通信機器を有効に活用し関係機関との情報交換ができるようにするため、機器を整備するとともに、そのネットワーク化を図る。 平成19年度の防災行政無線の整備をもってネットワーク化が完了する予定であり、平成20年度以降は情報伝達訓練を行い、各種情報通信手段の習熟を図る。	①機器の整備とネットワーク化 ②機器の整備とネットワーク化を行う。(21年度)	←ネットワーク検討→	←	←ネットワーク化→	←	←各種機器の運用→	計画課(危機管理対策室)
	(44) 市村との連携強化	迅速かつ的確な応急給水を図るため、関係市村との「応急給水等連絡調整会議」を通じ、きめ細かな取り決めを行い、連携強化を図る。 平成20年度は、関係市村との覚書締結に向け協議する。	①関係市村と覚書締結 ②関係市村と覚書を締結する。(20年度)	←協議→	←	←覚書締結→	←		計画課(危機管理対策室)
	(45) 各種訓練の実施	実践的な体制を整えるため、テーマ毎に行う定期的訓練、関係者が全て参加する総合的訓練を実施し、反省を基に適宜マニュアルを見直す。 平成20年度は、総合訓練を4回実施する。	①総合訓練回数 ②年4回(20年度)	←	←	←	←	←定期訓練・総合訓練・適時マニュアルの見直し→	計画課(危機対策監)

平成20年度千葉県水道局中期経営計画実施計画

主要施策	重点推進事業	事業内容(当該年度)	①指標 ②目標	スケジュール					担当課
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
14 震災・渇水等対策の推進	(46)千葉分場地下水活用	千葉分場が保有する地下水を活用するため、配水区域の拡大を検討し、実施する。	①千葉分場における配水量 ②5,900m ³ /日(19年度)	← 検討 実施 → 【平成19年度完了】					計画課(水運用担当) 給水課
	(47)企業団との相互融通	災害時の相互融通体制を構築するため、北千葉(企)、君津(企)との連携強化を図る。 平成20年度は引き続き相互融通方策を検討する。	①基本計画の策定 ②基本計画を策定する。 (22年度)	← 相互融通方策 → 協議・基本計画 →					計画課
	(48)印旛(組)緊急連絡管整備	成田給水場内の場内連絡管を整備することにより、緊急時に印旛(組)の送水管から成田空港への給水と成田空港線を逆送し成田給水場配水池への流入を可能にする。 平成20年度は、成田給水場場内連絡管整備設計業務委託を実施する。	①事業の進捗率 ②100%(22年度)	← 関係者協議 → 設計 → 成田給水場場内連絡 → 工事 → 富里分岐の維持管理					計画課
	(49)機場間バックアップ体制整備	災害時のバックアップ機能を強化するため、浄給水場間の相互融通が可能となるよう施設整備を行う。 平成20年度は引き続き実施設計及び関係機関との協議を進める。	①事業の進捗率 ②100%(21年度)	← 検討 → 実施設計 → 工事 →					計画課 浄水課
	(50)庁舎耐震整備	災害時の指揮・命令拠点機能を確保するため、水道事務所等の耐震補強を行う。	①水道事務所等庁舎耐震化率 ②100%(19年度)	← 設計 工事 → 【平成19年度完了予定】					計画課
	(51)浄給水場耐震整備	施設の耐震強化を図るため、浄給水場の耐震工事を実施する。 平成20年度は、福増浄水場配水池耐震補強設計業務委託、北習志野分場配水池耐震補強設計業務委託、誉田給水場三拡ポンプ棟耐震改修設計業務委託を実施する。	①浄水場等施設耐震化率 ②92.8%(20年度) 95.0%(22年度)	← 設計・工事 →					計画課 浄水課
	(52)管路耐震整備	管路の耐震強化を図るため、耐震継手を用いた耐震工事を実施する。 平成20年度は、二拡栗山～船給線耐震化実施設計業務委託、北総～成田線第1号橋添架工事の実施設計業務委託(耐震化)を実施する。	①管路耐震化率 ②6.6%(20年度) 10%(22年度)	← 設計・工事 →					計画課 給水課